



第108回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

日時 2019年3月28日(木曜日)午前10時

場所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階 ロイヤルホール

決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件



書面による議決権行使期限

2019年3月27日(水曜日)
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2019年3月27日(水曜日)
午後5時30分受付分まで



Provided by TAKARA Printing

ネットで
招集

招集ご通知をネットで簡単・便利に!!
招集ご通知の掲載内容がパソコン・
スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4519/>



すべての革新は患者さんのために

中外製薬株式会社

証券コード：4519

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

中外製薬グループは、『革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します』というミッションのもと、患者さんを最優先に考え行動しております。

世界では、人口の増加や各国における高齢化の進展、技術の飛躍的進化などを背景に、ヘルスケアへの期待やニーズがますます増大しています。その一方で、限られた資源・財源の中で持続可能な医療を実現することが世界的な課題となっております。このようななか、私たち製薬企業は、医薬品の提供を通じて患者さんへの治療の提供やQOLの向上を目指すと同時に、「持続可能な医療実現」といった社会課題解決への貢献も一層要請されます。

中外製薬グループは、「すべての革新は患者さんのために」という考え方のもと、革新的な創薬を柱とするイノベーションに集中し、一人ひとりの患者さんにとっての最適な医療を提供することで社会課題の解決と社会の健全な発展に貢献することを目指すとともに、企業価値の持続的な拡大に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長
最高経営責任者

小坂 達朗

ミッションステートメント

Mission Statement

中外製薬グループは、ステークホルダーの多様な期待に応える企業像を実現し、企業の社会責任を果たすべく、自らの存在意義 (Mission)、価値観 (Core Values)、目指す姿 (Envisioned Future) をミッションステートメント (= 企業理念) として掲げ、事業哲学「すべての革新は患者さんのために」のもと事業経営を展開しています。

存在意義 [Mission]

革新的な医薬品とサービスの提供を通じて、新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献します

価値観 [Core Values]

1. 患者中心
患者さん一人ひとりの健康と幸せを最優先に考えます
2. フロンティア精神
自らを磨き、新たな発想で、イノベーションを追求します
3. 誠実
常に誠実な行動で、社会の期待に応えます

目指す姿 [Envisioned Future]

ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなります

第108回定時株主総会 招集ご通知

P.3

議決権行使方法の ご案内

P.4

株主総会参考書類 P.7

- 第1号議案 剰余金の処分の件 P.7
- 第2号議案 取締役5名選任の件 P.8
- 第3号議案 監査役2名選任の件 P.14

(ご参考)
当社のコーポレート
ガバナンスの状況

事業報告

P.24

- 1 当社グループの現況に関する事項 P.24
- 2 株式に関する事項 P.42
- 3 新株予約権等に関する事項 P.42
- 4 会社役員に関する事項 P.43
- 5 会計監査人の状況 P.46
- 6 業務の適正を確保するための体制 P.46

連結計算書類

P.47

計算書類

P.49

監査報告書

P.51

ご参考

P.55

- CSR(社会責任) P.55
- 人財マネジメント P.57
- 株主・投資家の皆様とのコミュニケーション P.59

インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - 事業報告のうち、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制
 - 連結計算書類のうち、連結持分変動計算書、連結注記表
 - 計算書類のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告、並びに監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の左記事項とで構成されております。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正事項が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の内容をご案内いたします。

中外製薬ウェブサイト <https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>

(証券コード 4519)

2019年2月27日

株 主 各 位

東京都北区浮間五丁目5番1号
(本社事務所
東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

中外製薬株式会社

代表取締役社長 小坂 達朗

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年3月27日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2019年3月28日(木曜日)午前10時
2	場所	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 3階 ロイヤルホール (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的 事項	報告事項 2018年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、 計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合

中外製薬株式会社 第108回定時株主総会

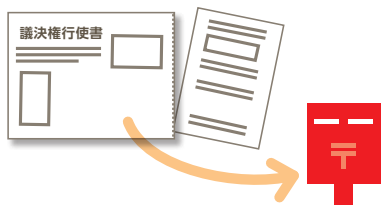


議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 **2019年3月28日(木曜日) 午前10時**

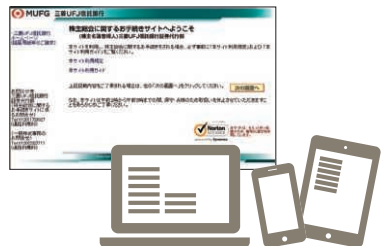
株主総会にご出席いただけない場合



■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 **2019年3月27日(水曜日) 午後5時30分到着分まで**



■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限 **2019年3月27日(水曜日) 午後5時30分受付分まで**

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合

最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2019年3月27日(水曜日) 午後5時30分受付分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限りです。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票(右側)



「ログイン用QRコード」はこちら

② 議決権行使方法を選ぶ

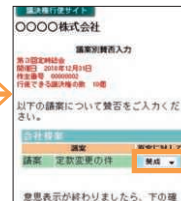
議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



議案の詳細はこちら！
「ネットで招集」に
リンクされています！

③ 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択する。



画面の案内にしたがって
行使完了です

二回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

Q 書面とインターネット等の両方で議決権行使をした場合どちらが有効ですか？

A インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

Q インターネット等により複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

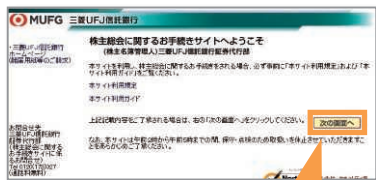
A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使に関するよくあるご質問

ログインID・仮パスワードを入力する方法

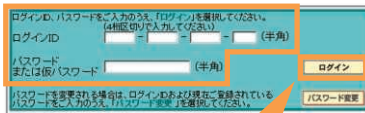
① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/



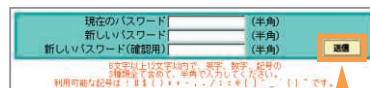
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください

ご利用上の留意点

1. 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株皆様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は、2019年3月27日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がありましたら右記ヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- 議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、戦略的な投資資金需要や業績見通しを勘案したうえで、Core EPS^(※)対比平均して50%の配当性向を目処に、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを目標としております。内部留保資金につきましては、一層の企業価値向上に向け、現戦略領域でさらなる成長を図ることや将来のビジネス機会を探索するための投資に充当してまいります。

中期経営計画「IBI 18」の最終年である当事業年度の業績は、過去最高益の実績を挙げることができ、Core EPSで前事業年度比27.2%の増加、期初公表比20.0%の過達となりました。また、「Core EPSの一定為替ベース年平均成長率でLow single digit (3%台以下)を目指す」と示した「IBI 18」の定量目標に対し、成長率実績17.1%と大きく上回るとともに、トップ製薬企業像を実現することができました。

こうした好業績を反映するとともに、「Core EPS対比平均して50%の配当性向を目処に、安定的な配当を行う」という当社方針に準ずるよう、当事業年度の剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(※) 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類 金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

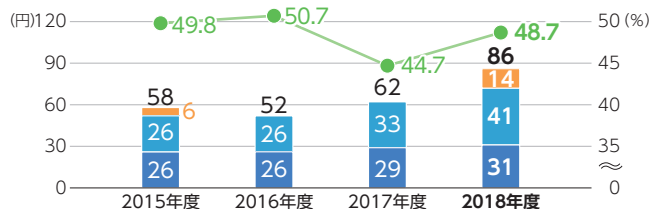
当社普通株式1株につき **55円**
(うち普通配当41円、特別配当14円)
総額30,097,456,180円

なお、中間配当金として1株につき**31円**をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は

1株につき**86円**となり、Core配当性向は48.7%(5年平均では48.6%)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2019年3月29日

ご参考 | 配当及び配当性向について



国際会計基準(IFRS)及びCore実績の適用について

当社は2012年まで日本基準の当期純利益を用いた配当性向を配当額算出の指標としておりましたが、2013年からこれをIFRS実績に調整を加えたCore実績の当社の株主に帰属する当期利益に変更いたしました。Core実績は、IFRS実績から非経常的な事象等を除外しているため、一時的な要因に左右されにくい安定的な指標であり、これを指標とすることで安定的な株主還元につながることを期待できます。

1

再任
社外
独立おく まさゆき
奥 正之

生年月日	1944年12月2日生(満74歳)
所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	4年
取締役会への出席状況	100%(9回/9回)

● 略歴及び当社における地位

1968年 4月	株式会社住友銀行入行
1994年 6月	同行取締役
1998年11月	同行常務取締役
1999年 6月	同行常務取締役兼常務執行役員
2001年 1月	同行専務取締役兼専務執行役員
2001年 4月	株式会社三井住友銀行専務取締役 兼専務執行役員
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 専務取締役
2003年 6月	株式会社三井住友銀行副頭取 兼副頭取執行役員
2005年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長
2005年 6月	株式会社三井住友銀行頭取 兼最高執行役員
2015年 3月	当社取締役(現任)
2017年 4月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役
2017年 6月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問(現任)

● 重要な兼職先

花王株式会社社外取締役*
株式会社小松製作所社外取締役
パナソニック株式会社社外取締役
南海電気鉄道株式会社社外監査役
東亜銀行有限公司[中国]非常勤取締役

* 2019年3月26日付で退任する予定であります。

● 社外取締役候補者とした理由

・奥正之氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.21に記載のとおりであります。
- ・同氏が2008年6月から現在に至るまで社外取締役に務めているパナソニック株式会社は、ブラウン管事業の独占禁止法違反行為に関し、2012年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受け、裁判所で争いましたが、2016年7月に欧州司法裁判所により棄却され制裁が確定しました。また、同社は、二次電池事業の独占禁止法違反行為に関し、2016年12月に欧州委員会に制裁金を支払うことで和解しました。ただし、これらの違反行為があった時点では、同氏は、同社の社外取締役に在任していませんでした。さらに、同社及び同社の米国子会社であるパナソニックアビオニクス株式会社(以下、PAC)は、PACによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関して、米国証券取引委員会及び米国司法省との間で、連邦海外腐敗行為防止法及びその他の米国証券関連法違反の疑いによる調査に関し、2018年5月に米国政府への制裁金の支払い及びコンプライアンス改善のための各種取組みについて合意しました。同氏は、各違反行為の判明まではその事実を認識していませんでしたが、平素より法令遵守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないように努めておりました。また、これらの事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示し、再発防止に向けた同社の取組みの内容を確認しました。
- ・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2

再任
社外
独立

いちまる よういちろう
一丸 陽一郎

生年月日	1948年10月10日生(満70歳)
所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会最終時)	2年
取締役会への出席状況	100%(9回/9回)



● 略歴及び当社における地位

- 1971年 7月 トヨタ自動車販売株式会社入社
- 2001年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役
- 2003年 6月 同社常務役員
- 2005年 6月 同社専務取締役
- 2009年 6月 同社代表取締役副社長
- 2009年 6月 あいおい損害保険株式会社監査役
- 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社監査役
- 2011年 6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役
- 2015年 6月 同社相談役
- 2015年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社代表取締役会長
- 2017年 3月 当社取締役(現任)
- 2017年 6月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問(現任)

● 重要な兼職先

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問

● 社外取締役候補者とした理由

- ・ 一丸陽一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・ 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.21に記載のとおりであります。
- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3

再任

Christoph Franz クリストフ・フランツ



生年月日	1960年5月2日生(満58歳)
所有する当社の株式数	0株
取締役在任年数(本総会終結時)	2年
取締役会への出席状況	88.9%(8回/9回)

● 略歴及び当社における地位

- 1990年 1月 ドイツェルフトハンザAG入社
ドイツェ・バーンAG(ドイツ鉄道)経営会議
- 1994年 7月 (Executive Board)メンバー
兼旅客部門CEO
- 2004年 7月 スイスインターナショナルエアラインズAG
CEO
- 2009年 6月 ドイツェルフトハンザAG経営会議
(Executive Board)副議長
- 2011年 1月 同社経営会議(Executive Board)議長
兼CEO
- 2014年 3月 ロシュ・ホールディング・リミテッド
取締役会議長(現任)
- 2017年 3月 当社取締役(現任)

● 重要な兼職先

- ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長
- シュタッドラー・レール[スイス]取締役
- チューリッヒ・インシュアランス・グループ[スイス]取締役

● 取締役候補者とした理由

- ・クリストフ・フランツ氏はグローバル企業等における経営者としての豊富な経験・知識等から、当社の経営に関する助言・監督等を行っております。今後も取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

4

新任

William N. Anderson
ウィリアム・エヌ・アンダーソン



生年月日	1966年8月23日生(満52歳)
所有する当社の株式数	0株

● 略歴及び当社における地位

1997年 7月 バイオジェン[アメリカ]入社
 1999年 7月 同社イギリス及びアイルランド担当責任者
 2001年 7月 同社財務・事業計画担当執行役員
 2004年 7月 同社神経疾患ビジネスユニット担当執行役員
 2006年 3月 ジェネンテック[アメリカ]
 免疫・眼疾患ビジネスユニット担当上席執行役員
 2010年 4月 同社バイオオンコロジービジネスユニット
 担当上席執行役員
 2013年 2月 ロシュグローバル製品戦略統括兼最高
 マーケティング責任者
 2017年 1月 ジェネンテックCEO
 2019年 1月 ロシュ医薬品事業CEO
 兼ロシュ経営執行委員会委員(現任)

● 重要な兼職先

ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員

● 取締役候補者とした理由

・ウィリアム・エヌ・アンダーソン氏はロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を取締役として適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

5

新任

James H. Sabry

ジェームス・エイチ・サブリエ



生年月日	1958年12月19日生(満60歳)
所有する当社の株式数	0株

● 略歴及び当社における地位

- 1997年 8月 サイトキネティクス社[アメリカ]
共同創立者、社長兼CEO
- 2008年 6月 アレート・セラピューティクス社[アメリカ]
社長兼CEO
- 2010年 3月 ジェネンテック[アメリカ]
グローバルパートナーリング部門長兼執行役員
- 2013年 1月 同社パートナーリング部門グローバル部門長
兼上席執行役員
- 2018年 8月 ロシュ医薬品事業パートナーリング部門グローバル部門長
兼ロシュ拡大経営執行委員会委員(現任)

● 重要な兼職先

ロシュ医薬品事業パートナーリング部門グローバル部門長
兼ロシュ拡大経営執行委員会委員

● 取締役候補者とした理由

- ・ジェームス・エイチ・サブリエ氏はロシュ・グループの経営メンバーとしてのグローバルな観点から、当社の経営に関する助言・監督等を取締役として適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・同氏が経営メンバーを務めているロシュ・グループと当社との関係につきましては、事業報告「1.当社グループの現況に関する事項(10)重要な親会社及び子会社の状況」に記載のとおりであります。

第2号議案に関する注記

1. 責任限定契約の締結

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。当社は、奥正之氏、一丸陽一郎氏及びクリストフ・フランツ氏との間で、当該契約を締結しており、各氏が取締役を選任された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。また、ウィリアム・エヌ・アンダーソン氏及びジェームス・エイチ・サブリエ氏が取締役を選任された場合には、それぞれ同様の責任限定契約を締結する予定であります。

2. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

1

新任

さとう あつし
佐藤 篤史

生年月日	1959年2月10日生(満60歳)
所有する当社の株式数	814株



● 略歴及び当社における地位

1981年 4月 当社入社
2009年 4月 当社リスク・コンプライアンス部長
2011年 4月 当社CSR推進部長
2015年 4月 当社CSR推進部長兼総務部長
2015年10月 当社CSR推進部長
2016年 4月 当社参与CSR推進部長
2019年 1月 当社参与(現任)

● 監査役候補者とした理由

- ・ 佐藤篤史氏は当社における業務経験を通じて、内部統制、リスク管理、コンプライアンス推進等に精通しており、経営上の意思決定や業務の執行状況に関して適正な監査を遂行することができる豊富な経験・知識等を有することから、監査役としての役割・責務を適切に果たすことができるものと判断いたしました。

● その他特記事項

- ・ 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2

新任
社外
独立

まえだ ゆうこ
前田 裕子



生年月日 1960年7月26日生(満58歳)
所有する当社の株式数 0株

● 略歴及び当社における地位

1984年 4月 株式会社ブリヂストン入社
1998年 8月 BTR Power Systems Japan
CFO・テクニカルマネージャー
2001年10月 (兼)農工大ティー・エル・オー株式会社取締役副社長
2003年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学知的財産
本部技術移転センター長・知財マネージャー
2009年 8月 全国イノベーション推進機関ネットワーク
プロジェクト統括
2009年10月 (兼)東京医科歯科大学客員教授
2011年10月 (兼)京都府立医科大学特任教授
2013年 5月 株式会社ブリヂストン執行役員
2014年 4月 (兼)国立研究開発法人海洋研究開発機構
監事(現任)
2017年 1月 株式会社セルバンク取締役(現任)

● 重要な兼職先

株式会社セルバンク取締役
国立研究開発法人海洋研究開発機構監事(非常勤)

● その他主な役職

内閣府総合海洋政策本部参与
文部科学省大学設置・学校法人審議会委員
国立大学法人東京工業大学人事諮問委員会委員
国立大学法人弘前大学COI拠点アドバイザーボード委員会委員
文部科学省 行政事業レビュー外部有識者

● 社外監査役候補者とした理由

・前田裕子氏は、企業・アカデミアの知的財産活用、産学連携等における豊富な経験・知識に加え、マネジメント経験、独立行政法人監事としての監査経験等を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

● その他社外監査役候補者に関する特記事項

・同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性判断基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。なお、当社の定める社外役員の独立性判断基準は、P.21に記載のとおりであります。
・同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案に関する注記

1. 責任限定契約の締結

当社は、監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約(責任限定契約)を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。佐藤篤史氏及び前田裕子氏が監査役に選任された場合には、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。

2. 上記の「所有する当社の株式数」には、当社社員持株会における本人の持分を含めております。

3. 候補者の年齢は、本総会時のものであります。

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「ロシュとの協働のもと、独自のサイエンス力と技術力を核として、患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなる」ことを経営の基本目標としております。

当社は、この経営の基本目標の実現に向け、ロシュ・グループの一員でありながら、独立した上場企業として経営の自主性・独立性を確保しつつ、さまざまなステークホルダーの負託に適切かつ公平に応えるため、「中外製薬株式会社コーポレートガバナンス基本方針」の定めるところにより、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組めます。

コーポレートガバナンス体制

機関設計

当社は、独立した客観的な立場から取締役に対する実効性の高い監督を行うことを確保するため、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行うと共に、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、職務執行状況等の監査を実施しております。

また、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。取締役会で決定する業務執行以外については、取締役会からの委任に基づき業務執行取締役や執行役員で構成される経営会議等において意思決定を行い、業務を執行しております。

さらに、経営の透明性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ設置しております。

取締役会

取締役会は、さまざまな知識、経験、能力を有する者により構成し、取締役会全体として必要な専門性及び能力や、適切な多様性と規模を確保すると共に、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、独立社外取締役となる者の独立性をその実質面において確保するため当社の独立性判断基準を策定し開示すると共に、独立社外取締役3名を選任しております。

取締役の選任

取締役会は、社内取締役候補者について、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有するものを選任しております。

また、社外取締役候補者については、当社の経営に関する助言及び監督の機能を適切に発揮するため、社外の企業経営者、医学専門家その他の学識経験者など、その経験、知識、専門性を考慮して選任しております。

監査役会

監査役会は、監査役に必要な知識・経験・専門能力を有する者によって構成し、監査役会全体として専門性等のバランスを確保しております。なお、社外監査役のうち1名は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者を選任しております。

監査役の選任

取締役会は、監査役候補者について、経営上の意思決定や業務の執行状況に関し、適正な監査を遂行することができる知識・経験を有する者を選任しております。また、社外監査役候補者については、会計・法律等に関する豊富な知識・経験を有する専門家の中から選任しております。

指名委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役候補者に関する議案を審議すると共に、最高経営責任者を含む業務執行取締役の後継者計画及び取締役の解任に係る審議を行います。

指名委員会は、社内委員1名及び独立社外取締役1名以上を含む社外委員3名以上で構成するものとし、社内委員は代表取締役またはその経験者の中から、社外委員は業務執行取締役を除く取締役またはその経験者の中から取締役会が選任します。

独立性判断基準

当社は次のいずれの項目にも該当しない社外役員(社外取締役及び社外監査役)を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員(独立社外取締役及び独立社外監査役)と判断する。

- ①当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という)の現在及び過去10年における業務執行者^(注1)
- ②当社の親会社及び兄弟会社の現在及び最近5年における業務執行者
- ③当社グループを主要な取引先^(注2)としている者、又はその業務執行者
- ④当社グループの主要な取引先^(注2)、又はその業務執行者
- ⑤当社グループの主要な借入先^(注3)、又はその業務執行者
- ⑥当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産^(注4)を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- ⑦当社の主要株主^(注5)、又はその業務執行者
- ⑧当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- ⑨当社グループから取締役又は監査役(常勤・非常勤を問わない)を受け入れている会社、又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑩当社グループから一定額を超える寄付又は助成^(注6)を受けている法人・組合等の団体の理事、その他の業務執行者
- ⑪当社グループの会計監査人、又は会計監査人である監査法人に所属する者
- ⑫上記①から⑪に該当する者(重要な地位にある者^(注7)に限る)の近親者等^(注8)

(注1)「業務執行者」：業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等

(注2)「主要な取引先」：過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループとの取引額が、当該取引先の連結売上高の2%以上、又は当社グループの連結売上高の2%以上である当該取引先

(注3)「主要な借入先」：事業年度末における当社グループの借入額が、当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える借入先

(注4)「多額の金銭その他の財産」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は金銭その他の財産を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産

(注5)「主要株主」：過去5年間のいずれかの事業年度において、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有する者

(注6)「一定額を超える寄付又は助成」：過去5年間のいずれかの事業年度において、年間1,000万円又は寄付等を受ける者の年間総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付又は助成

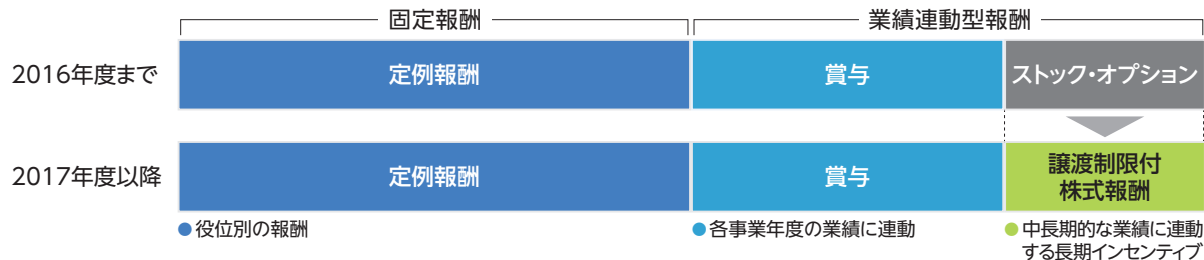
(注7)「重要な地位にある者」：取締役(社外取締役を除く)、執行役員、及び執行役又はそれらに準じる権限を有する者

(注8)「近親者等」：配偶者又は二親等以内の親族

当社の取締役及び監査役に対する報酬等体系

	固定報酬		業績連動報酬	
	定例報酬	賞与	長期インセンティブ(株式報酬)	
			勤務継続型譲渡制限付株式報酬	業績連動型譲渡制限付株式報酬
業務執行取締役	●	●	●	●
非業務執行取締役(社外取締役を含む)	●	—	—	—
監査役	●	—	—	—

業務執行取締役の報酬構成



用語解説

譲渡制限付株式報酬とは

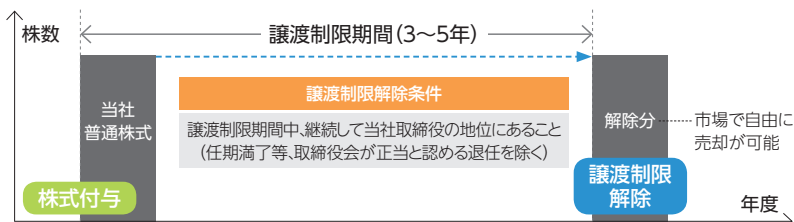
譲渡制限付株式は、株式の譲渡において会社の承認が必要となる株式のことです。この譲渡制限付株式を役員報酬に活用し、役員に現物株式を交付することにより、役員が株主目線をさらに意識すると共に、株式には一定の譲渡制限期間が会社によって設定されることから、中長期の業績向上のインセンティブとなります。

当社の譲渡制限付株式報酬制度

当社の業務執行取締役、株主の皆様とさらなる価値共有を進めること、及び当社の中長期の業績との連動性を一層高め、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、ストック・オプション報酬に代えて新たに2つのタイプの譲渡制限付株式を用いた報酬制度を導入することが2017年3月開催の第106回定時株主総会において決議されました。

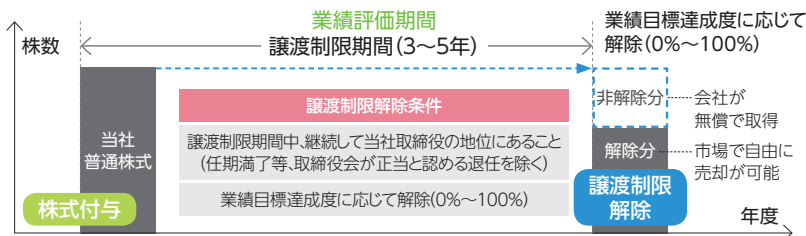
勤務継続型譲渡制限付株式

対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

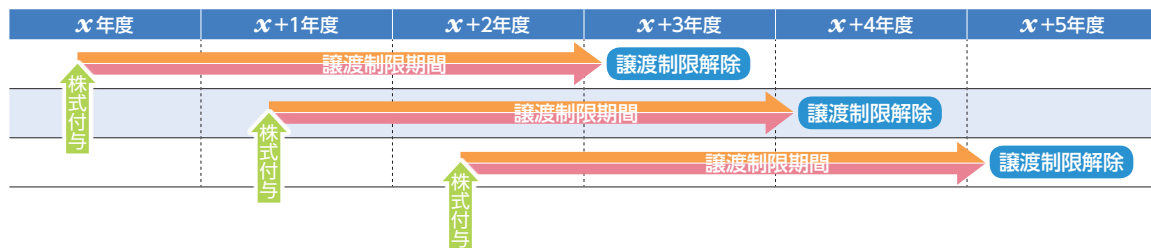


業績連動型譲渡制限付株式

対象取締役が、上記勤務継続型の条件に加え、業績目標達成度に応じた数の割当株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。



複数年にわたる報酬付与イメージ (譲渡制限期間3年の場合)



以上

事業報告 (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況の推移等

① 財産及び損益の状況の推移

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上収益	(億円)	4,988	4,918	5,342	5,798
営業利益	(億円)	868	769	989	1,243
当期利益	(億円)	624	544	735	931
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	611	536	727	925
資産合計	(億円)	7,874	8,063	8,525	9,195
資本合計	(億円)	6,273	6,465	6,929	7,565
基本的1株当たり当期利益	(円)	112.00	98.12	133.04	169.08
1株当たり当社の株主帰属持分	(円)	1,146.17	1,181.67	1,265.46	1,381.26

② Core実績の推移

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上総利益	(億円)	2,600	2,450	2,813	3,179
営業利益	(億円)	907	806	1,032	1,303
当期利益	(億円)	649	568	767	973
当社の株主に帰属する当期利益	(億円)	637	561	759	967
Core EPS	(円)	116.42	102.50	138.68	176.42
研究開発費	(億円)	819	826	889	942

(注) 1. Core実績とは、IFRS実績から当社が非経常的と捉える事象等に係る損益等を除いたもので、当社事業の核(コア)である医薬品事業から発生する経常的な収益性を管理する指標として、2013年度から採用しております。当社ではCore実績を、社内での業績管理、社内外への経常的な収益性の推移の説明、及び株主還元をはじめとする成果配分を行う際の指標として使用いたします。

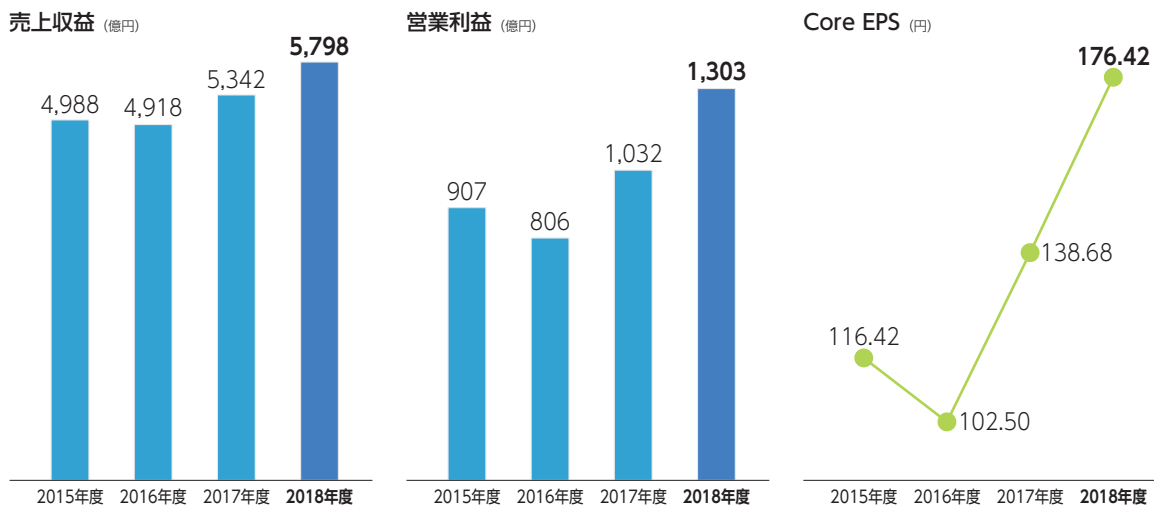
2. 「Core EPS」とは、当社が定める非経常的損益項目を控除したうえで算出された、当社株主に帰属する希薄化後1株当たり当期利益であります。

③ その他主要な経営指標の推移

区分		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
当社の株主帰属持分比率	(%)	79.5	80.1	81.2	82.2
当社の株主帰属持分当期利益率(ROE)	(%)	10.0	8.4	10.9	12.8
株価収益率(PER)	(倍)	37.86	34.19	43.37	37.73
1株当たり配当額	(円)	58.00	52.00	62.00	86.00
Core 配当性向	(%)	49.8	50.7	44.7	48.7

- (注) 1. 2018年度の1株当たり配当額は、第108回定時株主総会の第1号議案(剰余金の処分の件)が原案どおり可決されることを前提とした金額であり、この金額をもとに配当性向を算出しております。
 2. 上記の「Core 配当性向」は、Core EPS対比の配当性向であります。

ご参考 | 主要な経営指標の推移(Core実績)



② 売上の状況

(単位：億円)

区分	当事業年度実績	前事業年度実績	前事業年度比
製商品売上高	5,278	4,993	5.7%増
タミフルを除く	5,172	4,824	7.2%増
国内	3,892	3,884	0.2%増
がん領域	2,257	2,259	0.1%減
骨・関節領域	1,005	933	7.7%増
腎領域	363	393	7.6%減
その他領域	268	299	10.4%減
海外	1,279	940	36.1%増
タミフル	107	169	36.7%減
ロイヤルティ及びその他の営業収入	519	349	48.7%増
売上収益	5,798	5,342	8.5%増

国内製商品売上高（「タミフル」除く）

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」を除く国内製商品売上高は、4月の薬価改定の影響を受け、一部の抗悪性腫瘍剤の売上が減少したものの、がん領域における新製品や主力品、骨・関節領域における主力品の堅調な推移により、3,892億円（前事業年度比0.2%増）となりました。

がん領域の売上は、2,257億円（同0.1%減）となりました。これは、4月に発売した「テセントリク」の売上が91億円となったことに加え、主力品である抗悪性腫瘍剤／ALK阻害剤「アレセンサ」が好調に推移したものの、4月の薬価改定の影響を受けて、抗悪性腫瘍剤／抗HER2ヒトモノクローナル抗体「ハーセプチン」と、抗悪性腫瘍剤／抗CD20モノクローナル抗体「リツキシサン」の売上が減少したことによります。

骨・関節領域の売上は、ヒト化抗ヒトIL-6レセプターモノクローナル抗体「アクテムラ」、経口骨粗鬆症治療剤「エディロール」といった主力品の堅調な推移により、1,005億円（同7.7%増）となりました。

腎領域の売上は、4月の薬価改定の影響等を受け、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「オキサロール」や持続型赤血球造血刺激因子製剤「ミルセラ」等の売上が減少したことにより、363億円（同7.6%減）となりました。

その他領域の売上は、5月に発売した「ヘムライブラ」の売上が順調な市場浸透により30億円となったものの、太陽ファルマ株式会社へ譲渡した長期収載品^{※2}の減少等により、268億円（同10.4%減）となりました。

用語解説

※2 長期収載品

特許切れにより同じ効能・効果を有する後発医薬品が発売されている薬

1.2%増)、研究開発費は開発テーマの進展等により942億円(同6.0%増)、一般管理費等は法務費用及び法人事業税を含む諸経費の増加により197億円(同20.9%増)となりました。この結果、Core営業利益は1,303億円(同26.3%増)、Core当期利益は973億円(同26.9%増)、Core EPSは176.42円(同27.2%増)となりました。

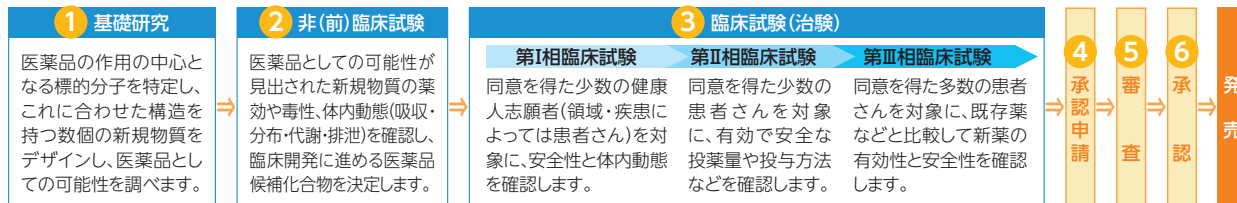
リス)、日健中外科技(北京)有限公司[中国]、台湾中外製薬股份有限公司[台湾]が医薬品の開発・申請業務を、中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド[シンガポール]、共同支配事業であるC&Cリサーチ・ラボラトリーズ[韓国]が医薬品の研究開発を行っています。

4 研究開発活動の状況

当社グループは、医療用医薬品に関して国内外にわたる積極的な研究開発活動を展開しており、国際的に通用する革新的な医薬品の創製に取り組んでおります。国内では、御殿場[静岡県]、鎌倉[神奈川県]に研究拠点を配置し、連携して創薬の研究を行う一方、浮間[東京都]では工業化技術の研究を行っています。また、海外では、中外ファーマ・ユー・エス・イー・インコーポレーテッド[アメリカ]、中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギ

ご参考 | 新薬ができるまで

薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに9年から17年近くの年月がかかります。



臨床開発活動につきましては、下記の進展がありました。

(i) がん領域

- 糖鎖改変型タイプII抗CD20モノクローナル抗体「ガザイバ」は、CD20陽性の濾胞性リンパ腫を適応症として7月に承認を取得し、8月に発売しました。
- HER2二量体化阻害ヒト化モノクローナル抗体「パージェタ」は、HER2陽性の乳がんにおける術前・術後薬物療法を適応症として、10月に承認を取得しました。
- 「テセントリク」は、切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌を適応症として1月に承認を取得し、4月に発売しました。3月には、化学療法未治療の扁平上皮がんを除く切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌に対して承認申請を行い、12月に承認を取得しました。小細胞肺癌及び乳がんを予定適応症として12月に承認申請を行いました。肝細胞がんを予定適応症として4月に、頭頸部がん(維持療法)を予定適応症として6月に、早期乳がんを予定適応症として8月に、それぞれ第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- 抗VEGF(血管内皮増殖因子)ヒト化モノクローナル抗体「アバスタチン」は、肝細胞がんを予定適応症として4月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- AKT阻害剤「RG7440」は、乳がんを予定適応症として、1月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- 抗HER2ヒト化モノクローナル抗体/HER2二量体化阻害ヒト化モノクローナル抗体「RG6264」(配合剤、皮下注)は、乳がんを予定適応症として、7月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- 「アレセンサ」は、非小細胞肺癌「アジュバント」を予定適応症として、8月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- ROS1/TRK阻害剤「RG6268」は、7月に導入契約を締結し、非小細胞肺癌及び固形がん[NTRK 融合遺伝子陽性]を予定適応症とする国内開発を開始し、12月に固形がん[NTRK 融合遺伝子陽性]を予定適応症として承認申請を行いました。
- 抗CEA/CD3バイスペシフィック抗体「RG7802」は、固形がんを予定適応症として、1月に第I相臨床試験を開始しました。
- 抗CD20/CD3バイスペシフィック抗体「RG7828」は、血液がんを予定適応症として、3月に第I相臨床試験を開始しました。
- PI3K阻害剤「RG7604」は、導入元のロシュが実施した海外臨床試験の結果に鑑み、固形がんを対象とする開発を中止しました。

(ii) 骨・関節領域

- 「エディロール」は、骨粗鬆症を予定適応症として、2月に中国で承認申請を行いました。

(iii) 神経疾患領域

- 抗 α -シヌクレインモノクローナル抗体「RG7935」は、パーキンソン病を予定適応症として、2月に第I相臨床試験を開始しました。
- 「GYM329/RG6237」は、神経筋疾患を予定適応症として、10月に第I相臨床試験を開始しました。

(iv) その他の疾患領域

- 「ヘムライブラ」は、血液凝固第Ⅷ因子に対するインヒビターを保有する成人及び小児の血友病Aに対する週1回の皮下投与による予防投与療法に対して、2月に欧州で、3月に国内で承認を取得し、5月に国内で発売しました。また、血液凝固第Ⅷ因子に対するインヒビター非保有の成人あるいは小児の血友病Aに対する週1回、2週に1回または4週に1回の皮下投与による予防療法の効能・効果、及び血液凝固第Ⅷ因子に対するインヒビター保有の成人あるいは小児の血友病Aに対する2週または4週に1回の用法用量の追加について、4月に国内、米国及び欧州で承認申請を行い、10月に米国で、12月に国内で承認を取得しました。
- 抗VEGF/Ang2バイスペシフィック抗体「RG7716」は、糖尿病黄斑浮腫を予定適応症として、9月に第Ⅲ相国際共同治験を開始しました。
- 「AMY109」は、子宮内膜症を予定適応症として、2月に第I相臨床試験を開始しました。
- 抗IL-13ヒト化モノクローナル抗体「RG3637」は、第Ⅱ相国際共同治験「RIF試験」の結果に鑑み、特発性肺線維症を対象とする開発を中止しました。
- URAT1阻害剤「URC102」は、開発ポートフォリオの優先度を考慮し、痛風を対象とする開発を中止しました。

ご参考 | 主な臨床開発の状況 (2018年12月31日現在)

開発コード	一般名 (予定)製品名/剤形	予定適応症	ステージ(時期)						
			第I相	第II相	第III相	申請	承認	発売	
がん領域									
GA101/ RG7159	オビヌツズマブ ガザイバ/注射	濾胞性リンパ腫							(日本)
RG1273	ベルツズマブ パージェタ/注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)							(日本)
RG7446	アテゾリズマブ テセントリク/注射	非小細胞肺癌[二次治療]							(日本)
		非小細胞肺癌[一次治療](適応拡大)							(日本)
		小細胞肺癌(適応拡大)							(日本)
		乳がん(適応拡大)							(日本)
		非小細胞肺癌(アジュバント)(適応拡大)							*
		尿路上皮がん(適応拡大)							*
		筋層浸潤尿路上皮がん(アジュバント)(適応拡大)							*
		腎細胞がん(適応拡大)							*
		腎細胞がん(アジュバント)(適応拡大)							*
		早期乳がん(適応拡大)							*
		卵巣がん(適応拡大)							*
		前立腺がん(適応拡大)							*
		肝細胞がん(適応拡大)							*
RG6268	エヌトレクチニブ 製品名未定/経口	固形がん[NTRK融合遺伝子陽性]							(日本)
		非小細胞肺癌							*
RG435	ベパシズマブ アバスチン/注射	腎細胞がん(適応拡大)							*
		肝細胞がん(適応拡大)							*
RG3502	トラスツズマブ エムタンシン カドサイラ/注射	乳がん(アジュバント)(適応拡大)							*
RG7440	イパタセルチブ塩酸塩 製品名未定/経口	前立腺がん							*
		乳がん							*
RG7596	ポラツズマブ ベドチン 製品名未定/注射	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫							*
RG6264	トラスツズマブ/ベルツズマブ ハーセプチン/パージェタ/注射	乳がん(配合剤、皮下注)							*
AF802/ RG7853	アレクチニブ塩酸塩 アレセンサ/経口	非小細胞肺癌(アジュバント)(適応拡大)							*
GC33/ RG7686	codrituzumab 製品名未定/注射	肝細胞がん							
CKI27	一般名未定 製品名未定/経口	固形がん							
ERY974	一般名未定 製品名未定/注射	固形がん							
RG7421	コピメチニブマール酸塩 製品名未定/経口	固形がん							
RG7802	cibisatamab 製品名未定/注射	固形がん							
RG7828	mosunetuzumab 製品名未定/注射	血液がん							

がん領域

アバスタチン [®]	抗悪性腫瘍剤
アレセンサ [®]	抗悪性腫瘍剤
ハーセプチン [®]	抗悪性腫瘍剤
パージェタ [®]	抗悪性腫瘍剤
リツキシマン [®]	抗悪性腫瘍剤
テセントリク [®]	抗悪性腫瘍剤
ゼローダ [®]	抗悪性腫瘍剤
カドサイラ [®]	抗悪性腫瘍剤
タルセバ [®]	抗悪性腫瘍剤
ガザイバ [®]	抗悪性腫瘍剤
アラグリオ [®]	光線力学診断用剤



アバスタチン[®]

腎領域

ミルセラ [®]	腎性貧血治療剤
オキサロール [®]	二次性副甲状腺機能亢進症治療剤

骨・関節領域

アクテムラ [®]	関節リウマチ治療剤
エディロール [®]	骨粗鬆症治療剤
ボンビバ [®]	骨粗鬆症治療剤
スベニール [®]	関節機能改善剤



アクテムラ[®]

その他領域

ヘムライブラ [®]	血液凝固第Ⅷ因子機能代替製剤
セルセプト [®]	免疫抑制剤
タミフル [®]	抗インフルエンザウイルス剤



ヘムライブラ[®]

(3) 設備投資の状況

当社グループは生産設備の増強・合理化及び研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。当事業年度における設備投資額は718億円であり、主要なものは、横浜市戸塚区の事業用地購入及び浮間工場における少量多品種の抗体原薬の初期商用生産(UK3新設による生産能力の拡充)への投資などであり、



浮間工場(UK3)

(4) 資金調達の状況

当事業年度には、社債の発行、増資等による資金調達は行っておりません。

(5) 事業の譲渡等の状況

当事業年度には、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受け」、「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」は行っておりません。

(6) 対処すべき課題

① 中期経営計画「IBI 18」の成果

当社グループは、2016年度から2018年度を実行期間とする中期経営計画「IBI 18」を策定し、ロシュとの戦略的アライアンスを活用した競争優位性の発揮を通じて、グローバルに飛躍し続ける企業への変革を目指して、以下の各分野における重点課題に取り組んでまいりました。

(i) 創薬

世界最先端の抗体改変技術をはじめとする創薬技術への優先投資により、革新的な研究開発プロジェクトの創出を加速しました。「IBI 18」期間中には新たに8つのプロジェクトがポートフォリオに加わり、「ERY974」「SKY59」「AMY109」

「GYM329」の4つの自社創製品の臨床試験を開始いたしました。また、低分子・抗体に続く次世代コア技術として位置付ける中分子の技術基盤が構築され、開発プロジェクトの早期創出に向けて順調に進捗しております。さらには、大阪大学免疫学フロンティア研究センター(IFReC)との包括連携をはじめとするアカデミアとの協働による新規プロジェクトの創出体制も強化し、複数の有望プロジェクトが生み出されております。

(ii) 開発

今後の飛躍的成長を担うドライバー品への集中的な資源投入により、自社創製品である「ヘムライブラ」は当初計画を大きく上回るスピードでのグローバル迅速承認を達成いたしました。ロシュからの導入品では、「テセントリク」の非小細胞肺癌がん1次治療/2次治療での承認を取得し、加えて19適応症での開発が進展中です。さらには、「ヘムライブラ」に続く自社グローバル成長ドライバー候補である「SA237(サトラリズムブ)」が、米国FDAから視神経脊髄炎及び視神経脊髄炎関連疾患に対する「画期的治療薬(Breakthrough Therapy)」の指定を受けるなど、承認取得に向けて開発が順調に進捗しています。

(iii) 製薬

グローバル複数同時開発・高速上市とコスト低減に向けた製薬機能の強化に取り組み、抗体プロジェクトの開発期間の短縮、「アレセンサ」の原価低減を達成すると同時に、バイオ原薬初期生産プラント「UK3」におけるGMP製造準備も進展いたしました。また、「ヘムライブラ」の申請を通じたFDA査察体制の構築、中分子原薬の製造及び製剤化技術の構築も大きく進展いたしました。

(iv) 営業・メディカル・安全性

患者・医療関係者をはじめとするステークホルダーの高度化・多様化するニーズに応えるため、営業・メディカル・安全性を中心とする各専門機能の分業及び機能横断的な連携を一層強化し、質の高いソリューション提供を推進してまいりました。その結果、「アバスチン」「アクテムラ」「エディロール」等の既存重点品の持続的な成長を達成すると共に、新製品である「ヘムライブラ」「テセントリク」の早期市場浸透を実現し、計画を大きく上回る売上を達成することができました。

(v) 全社基盤

上記に掲げた課題の遂行にあたっては、特に人財の強化にフォーカスし、適所適材に基づく重点ポジションの選定、戦略遂行を担うグローバルトップクラス人財の獲得・育成・配置、及びダイバーシティ&インクルージョンの推進に注力いたしました。また、長期収載品13品目の事業譲渡を行うなど、限られた資源をイノベーションに集中するための打ち手を実行いたしました。

これら取組みにより、当初の定性目標及び計量計画を高い水準で達成し、財務面でも過去最高益を連続更新いたしました。

2015年から中期計画最終年度である2018年までの年平均Core EPS成長率(一定為替レートベース)は、当初見通しの“Low single digit”(～3%台)を大幅に上回り、17.1%と非常に好調な実績となりました。

② 経営の基本方針

当社グループは、世界有数の製薬企業であるロシュとの戦略的アライアンスのもと、「革新的な医薬品とサービスの提供を通じて新しい価値を創造し、世界の医療と人々の健康に貢献する」ことをMission(存在意義)とし、「患者中心の高度で持続可能な医療を実現する、ヘルスケア産業のトップイノベーターとなること」を目標に、社会と共に発展することを経営の基本方針としています。

その実践にあたっては、当社グループのCore Values(価値観)である、「患者中心」、「フロンティア精神」、「誠実」に沿った事業活動を行っております。

この基本方針のもと、「すべての革新は患者さんのために」という考え方に沿って、革新的な創薬を柱とするイノベーションに集中し、一人ひとりの患者さんにとって最適な医療の提供による社会課題の解決と健全な社会の発展を目指すと共に、持続的な企業価値拡大を図ります。

さらに、事業活動に伴う社会へのインパクトを最善のものとするため、環境・社会・ガバナンスに代表される課題に積極

的に取り組んでまいります。こうした活動は、社会全体の持続性向上に寄与すると共に、当社グループの長期的な発展を支える基盤になると確信しております。

③ 目標とする経営指標

当社グループはイノベーションの創出による企業価値の向上を重視し、中長期計画の策定においては、**資本スプレッド**^{*4}を加味した目標と現状とのギャップを明確にしたうえで成長戦略を立案しております。開発テーマ等の投資判断においても、都度、資本コストを踏まえた評価をするなど、収益性と資本効率を重視した資源配分・経営判断を行っております。そのうえで、持続的な企業価値向上を端的に表し、かつ株主等ステークホルダーと共有できる指標として、2019年度から2021年度までを期間とする中期経営計画「IBI 21」においては、3年間でのCore EPS年平均成長率「High single digit(一桁台後半;一定為替レートベース)」を掲げております。

④ 環境認識と対処すべき課題

世界人口の増加と各国における高齢化進展によって、医薬品への期待・ニーズが増大するなか、限られた資源のもと、持続可能な医療の実現が世界共通の課題となっております。また、ライフサイエンスやICTの飛躍的な進歩によって、社会構造が大きく変化すると共に、医療課題解決へのイノベーション創出機会が拡大する一方、既存業界の枠を超えた企業間のスピード競争はこれまで以上に熾烈化しております。

こうした変化は相互に影響しあいながら、社会全体に幾何級数的な変動をもたらすことが予想されます。このため、製薬産業においても大幅な変革が求められる状況にあります。

最も重要な課題は、「イノベーション」の追求です。新たな治療ターゲットの探索や創薬技術のさらなる革新により、**アンメット・メディカルニーズ**^{*5}に応える新薬の創出が求められます。さらには、患者さん一人ひとりに最適な医療の実現に向けて、ライフサイエンス進展による新たな技術や、ビッグデータ、AIといったデジタル技術の進化を柔軟に取り入れながら、従来の創薬力にとどまらな

✔ 用語解説

*4 資本スプレッド 株主価値創造の指標の一つ。自己資本利益率から株主資本コスト(株主の期待する投資リターン)を引いて算出

*5 アンメット・メディカルニーズ 有効な治療法の確立や医薬品の開発が進んでいない治療分野における医療ニーズ

「IBI 21」においては、「治療、疾患コントロールを目指した革新的創薬の実現」をテーマに、新たな次元での創薬に挑戦してまいります。これまで培ってきた独自の創薬技術をさらに強化すると共に、バイオロジー（病態のさらなる深い理解）との融合により独創的な創薬ターゲットを同定し、それらの最速でのPoC^{*7}取得～開発の実現と患者価値の実証を強力に推進してまいります。特に、自社開発/パイプラインについて、日米欧3極を軸とした自社のトランスレーショナルリサーチ^{*8}推進体制、及びロシュとの協働のもと、グローバルトップクラスの質・スピードによる開発を進め、次世代成長ドライバーとなる革新的新薬の連続創出を実現します。

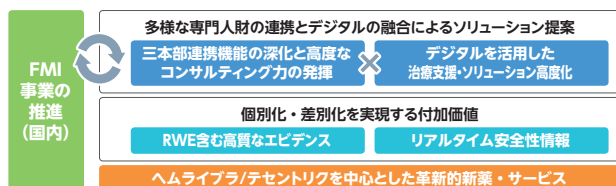
こうした革新的新薬をいち早く患者さんにお届けするため、高速開発と製品供給体制の充実、特に中分子医薬品など製剤難度の高い研究開発プロジェクトに対応した製造技術のさらなる進化を推進します。また、グローバル基準に対応した品質管理、品質保証、及びレギュラトリー機能の強化にも引き続き努めてまいります。

(ii) Value Delivery (営業、メディカル、安全性)

戦略2 Value Delivery

患者中心のコンサルティング活動に加え、デジタルソリューション強化による成長ドライバー(革新的新薬+サービス)の価値最大化

成長ドライバー価値最大化



当社グループは、これまで自社及びロシュからの多くの有力な治療薬を市場に展開し、がん領域、腎領域、骨・関節領域、リウマチ領域をはじめとして参入市場において確固たる地位を築いてまいりました。

「IBI 21」においては、これまで取り組んできた患者中心の情報提供活動や安全性マネジメントを含めた医薬品適正使用推進

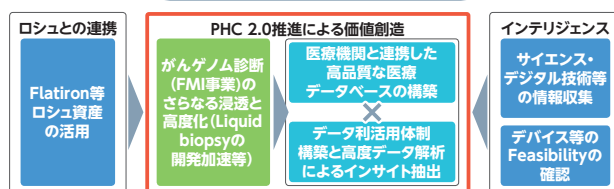
活動、患者さんにとっての薬剤価値を高めるエビデンス創出活動を一層強化すると共に、技術進化に対応したデジタルソリューションの強化も含め、高度化・多様化するステークホルダー・ニーズに応えるソリューション提供を追求し、「患者中心の高度かつ持続的な医療」の実現に貢献すると共に、国内外において成長ドライバー品への活動集中により、当社グループの成長加速を目指してまいります。

(iii) 個別化医療 (PHC) の高度化

戦略3 個別化医療の高度化

デジタル技術・データを活用した「PHC 2.0」の推進を通じ、個別化医療のさらなる高度化とR&Dプロセスの革新の実現

個別化医療のさらなる高度化とR&Dプロセス革新の実現



ゲノム医療やデータ解析技術の飛躍的な進歩を背景に、近年、「個別化医療(Personalized Healthcare; PHC)」がますます進展しています。また、デジタルデバイスの進化などによって、これまでの「効果・安全性」という概念にとどまらず、QOL等を含めた患者さんにとっての幅広いメリットの測定が可能となることで、患者さんにとって最適なソリューションの提供と価値の証明が一層求められます。このようななか、当社は個別化医療において世界をリードするロシュグループの一員として、一人ひとりの「個人」に最適な治療を提供する新たな段階の個別化医療を目指して、国やアカデミアとも緊密に協働しながら取り組んでまいります。さらには、患者さんやその家族にとっての幅広い価値の提供とその証明を可能にするケイパビリティの強化に競合に先んじて取り組みます。さらには、デジタル技術・データを活用した取組みを通じて、創薬ターゲットや分子探索の効率化、RWDを用いた臨床開発の効率化といったR&Dプロセスの革新も積極的

用語解説

*7 PoC

Proof of Concept、研究段階で想定した薬効がヒトでも有効性を持つことを実証すること

*8 トランスレーショナルリサーチ

大学などの基礎研究の成果を企業の新しい医薬品等の開発につなげる研究

に推進してまいります。

また、がん領域におけるリーディングカンパニーとして、がんゲノム医療の実現と提供体制の構築に貢献することは当社の重要な責務と考えております。「FoundationOne CDx がんゲノムプロファイル」はその一環で、次世代シークエンサー^{*9}を用いて網羅的がん関連遺伝子解析プロファイリング情報を提供する製品であり、がん治療における個別化医療の発展と普及に貢献するものです。2018年には「ファウンデーションメディシン・ユニット」を新設し、本事業を力強く推進しております。

(iv) 人財の強化と抜本的な構造改革

◆戦略4◆ 人財の強化と抜本的な構造改革

イノベーションを支える高度かつ多様な人財の獲得・育成、及び抜本的な構造の改革

戦略1～3の遂行によるイノベーション創出加速



ここまで掲げた戦略の遂行にあたっては、激変する環境に対応し、イノベーション創出を牽引する多様な人財の育成・獲得が重要となります。「IBI 21」においては、中長期を見据えた高度かつ多様な人財の獲得・育成・配置に向けた取組みを一層強化します。具体的には、リーダー人財の適所適材を推進するためのタレントマネジメント・ポジションマネジメント実行体制の強化、戦略実行のキーとなる専門人財の獲得、挑戦的な風土を支える人事・報酬制度への変革、そしてダイバーシティ&インクルージョンの一層の推進により多様な人財の活躍でイノベーションが創出される組織風土の醸成に取り組んでまいります。

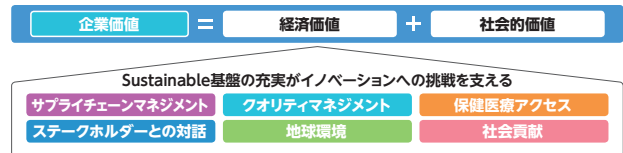
また、財政圧力を背景に製薬企業の事業環境が厳しさを増すなか、イノベーションへの資源集中を可能にするコスト構造への変革が大きな課題となります。当社においても、限られた資源をイノベーションに集中するために、2018年には長期取載品13

品目の事業譲渡を行うなどの打ち手を実行してまいりました。「IBI 21」では、機動的なイノベーションへの投資と持続的な利益成長を同時に実現するため、事業プロセスやコスト構造の抜本的な見直しを断行いたします。

(v) Sustainable基盤の強化

◆戦略5◆ Sustainable基盤強化

持続的な企業価値向上を目指し、イノベーションへの挑戦を支える6つの重点強化領域を、社会からの期待・要請、当社が経済・環境・社会に与える影響度、及びステークホルダーの関心度から特定



当社グループは、高度で持続可能な医療を実現し人々の健康に貢献するために、Core Values (価値観) に沿った事業を行っております。生命関連企業として、常に誠実な事業活動を行い、高い倫理観とコンプライアンス遵守、品質マネジメントに努めています。また、地球環境に配慮した事業活動や、「医療」「福祉」「教育」「地域社会」及び「環境」に関連した社会貢献活動についても良き企業市民として取り組んでまいりました。

「IBI 21」では、当社グループのMissionと、事業の経済・社会・環境に及ぼす影響を踏まえて特定した重要課題(マテリアリティ)に取り組んでまいります。なかでも、医薬品及びサービスの高い品質の維持、及び当社の技術や知見が活用可能な保健医療アクセスの向上によるグローバルヘルスへの貢献については特に注力してまいります。また、自然資本への悪影響の最小化を目指して地球環境へ配慮した事業活動を推進いたします。

当社グループが取り組むこれら重要課題(マテリアリティ)については、ステークホルダーへ積極的な情報開示と対話を進めてまいります。

「IBI 21」では、これら5つの戦略を柱として、イノベーションによる社会及び当社の発展を目指して取り組んでまいります。

用語解説

*9 次世代シークエンサー

従来に比べ遺伝子の塩基配列を高速に読み出せる装置

(7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は、医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入であります。

(8) 主要な営業所、工場及び研究所 (2018年12月31日現在)

【国内】

- ① 本店 (東京都北区浮間五丁目5番1号)
- ② 本社事務所 (東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)

〈営業〉

- ③ 北海道・東北統括支店 [宮城県]
- ④ 関東北・甲信越統括支店 [埼玉県]
- ⑤ 関東南統括支店 [東京都]
- ⑥ 東海・北陸統括支店 [愛知県]
- ⑦ 関西統括支店 [大阪府]
- ⑧ 中国・四国統括支店 [広島県]
- ⑨ 九州統括支店 [福岡県]

〈研究開発〉

- ⑩ 富士御殿場研究所 [静岡県]
- ⑪ 鎌倉研究所 [神奈川県]
- ⑫ 浮間研究所 [東京都]

〈生産〉 ※中外製薬工業株式会社の拠点

- ⑬ 宇都宮工場 [栃木県]
- ⑭ 浮間工場 [東京都]
- ⑮ 藤枝工場 [静岡県]

【海外】

〈営業・研究開発〉

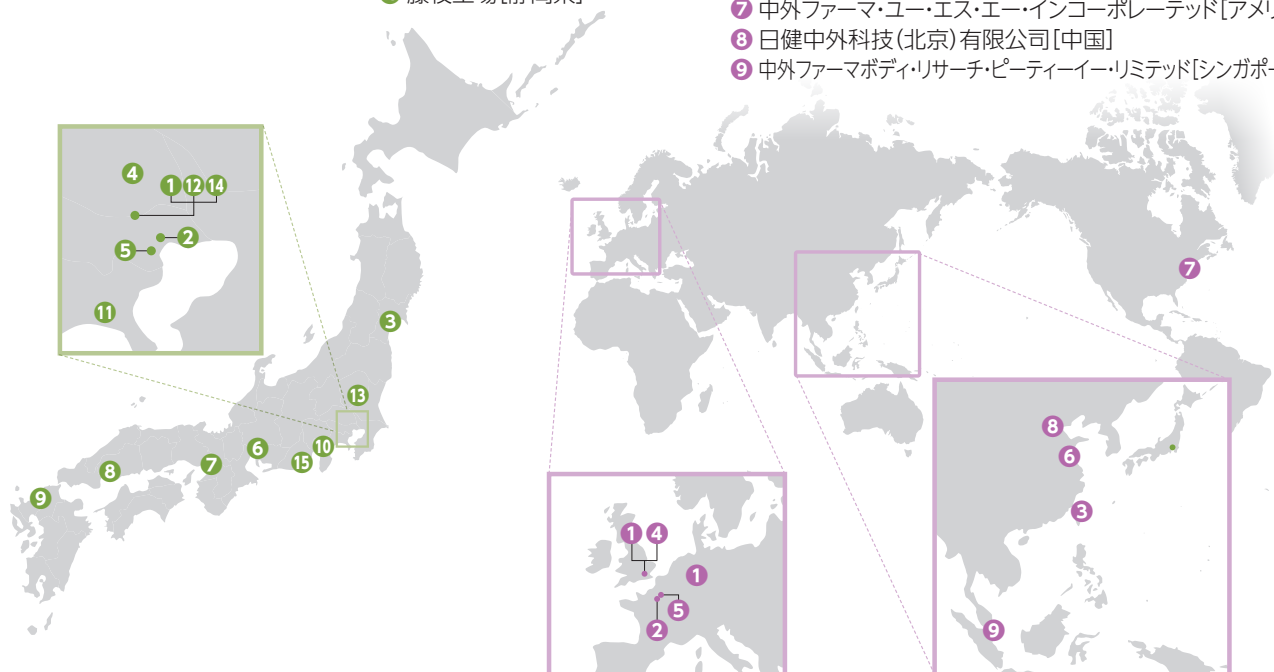
- ① 中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド [イギリス、ドイツ]
- ② 中外サノフィ・アベンティス・エスエヌシー [フランス]
- ③ 台湾中外製薬股份有限公司 [台湾]

〈営業〉

- ④ 中外ファーマ・ユー・ケー・リミテッド [イギリス]
- ⑤ 中外ファーマ・フランス・エスエーエス [フランス]
- ⑥ 日健中外製薬有限公司 [中国]

〈研究開発〉

- ⑦ 中外ファーマ・ユー・エス・エー・インコーポレーテッド [アメリカ]
- ⑧ 日健中外科技(北京)有限公司 [中国]
- ⑨ 中外ファーマボディ・リサーチ・ピーティーイー・リミテッド [シンガポール]



(注) 上記の②中外サノフィ・アベンティス・エスエヌシーは、2019年1月に中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッドによって株式を追加取得され完全子会社となり、社名を中外ファーマ・ヨーロッパ・ロジスティクス・エスエーエスに変更しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
中外製薬工業株式会社	80百万円	100%	医薬品の製造
中外ファーマ・ヨーロッパ・リミテッド[イギリス]	8,677,808英ポンド	100%	医薬品の販売・開発

上記の重要な子会社2社を含む連結子会社の数は17社であります。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2018年12月31日現在）

	氏名	当社における地位、担当	重要な兼職の状況
業務執行取締役	永山 治	代表取締役会長	ソニー株式会社社外取締役取締役会議長
	上野 幹夫	代表取締役副会長 CSR推進部担当、監査部 担当	
	小坂 達朗	代表取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	アサヒグループホールディングス株式会社社外取締役
非業務執行取締役	池田 康夫	社外取締役	学校法人根津育英会武蔵学園副理事長 早稲田大学特命教授 慶應義塾大学名誉教授
	奥 正之	社外取締役	花王株式会社社外取締役 株式会社小松製作所社外取締役 パナソニック株式会社社外取締役 南海電気鉄道株式会社社外監査役 東亜銀行有限公司 [中国] 非常勤取締役
	一丸 陽一郎	社外取締役	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社特別顧問
	クリストフ・フランツ	取締役	ロシュ・ホールディング・リミテッド取締役会議長 シュタッドラー・レーン [スイス] 取締役 チューリッヒ・インシュアランス・グループ [スイス] 取締役
	ダニエル・オデイ	取締役	ロシュ医薬品事業CEO兼ロシュ経営執行委員会委員兼 ジェネンテック [アメリカ] 取締役
	ソフィー・コルノウスキー・ボネ	取締役	Gurnet Point Capital [アメリカ] シニアパートナー
監査役	横山 俊二	常勤監査役	
	富樫 守	常勤監査役	
	原 壽	社外監査役	長島・大野・常松法律事務所顧問 日本ペイントホールディングス株式会社社外取締役
	二村 隆章	社外監査役	二村公認会計士事務所代表

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等に関する事項

取締役及び監査役の報酬は、優秀な人財の確保と適切な動機づけにより当社の企業価値の持続的向上を実現することを企図して設計しております。

業務執行取締役の報酬については、報酬と業績及び株主価値との連動性をより一層明確にし、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的に、固定報酬である定例報酬に加えて、各事業年度の業績に応じて支給される賞与及び中長期的な業績に連動する長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)により構成します。社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査役の報酬については、固定報酬であ

る定例報酬のみとします。

取締役及び監査役の報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内で、取締役については取締役会決議、監査役については監査役の協議を経て決定します。取締役の個別報酬については、取締役会によって選任された独立社外取締役1名以上を含む3名以上の社外委員で構成する報酬委員会にて審議することで、決定プロセスの透明性及び客観性を担保しております。

なお、当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会の決議により業務執行取締役に対する退職慰労金制度を、2006年3月開催の第95回定時株主総会の決議により非業務執行取締役及び監査役に対する退職慰労金制度をそれぞれ廃止しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		定例報酬	賞与	譲渡制限付株式報酬		ストック・オプション		
				勤務継続型	業績連動型	一般型	株式報酬型	
取締役(社外取締役を除く)	530	261	120	57	72	21	—	5
社外取締役	43	43	—	—	—	—	—	3
計	573	424		129		21	—	8
監査役(社外監査役を除く)	63	63	—	—	—	—	—	2
社外監査役	24	24	—	—	—	—	—	2
計	87	87		—		—	—	4

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役(全員)の報酬等(定例報酬及び賞与)の額は、2007年3月開催の第96回定時株主総会での決議により年額750百万円以内となっております。

また、これとは別枠で、取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)に対する譲渡制限付株式(勤務継続型及び業績連動型)の付与のための報酬額は、2017年3月開催の第106回定時株主総会での決議により年額345百万円以内となっております。

3. 監査役(全員)の報酬の額は、2006年3月開催の第95回定時株主総会での決議により年額100百万円以内となっております。

4. 上記の「賞与」の額は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

5. 上記の「譲渡制限付株式報酬(勤務継続型、業績連動型)」の額は、各譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

6. 当事業年度ストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち当事業年度に費用計上した額を、上記の「ストック・オプション」に記載しております。そのため「対象となる役員の員数(名)」には、当事業年度中に退任した取締役1名及び前事業年度に退任した取締役1名を含んでおります。

7. 当社は2009年3月開催の第98回定時株主総会にて業務執行取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、第98回定時株主総会最終後引き続き在任する当該取締役に対して、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に贈呈することを決議いただいております。

8. 前事業年度に係る役員賞与として、前事業年度に係る事業報告に記載した役員賞与引当金繰入額234百万円のほか、取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役を除く)4名に対して、当事業年度中に136百万円を支給しております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

5 会計監査人の状況

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

6 業務の適正を確保するための体制

法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。

(注) 1. 会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準(IFRS)に準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 「事業報告」において、記載金額は単位未満を四捨五入し、株式数及び持株比率は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書(国際会計基準)(2018年12月31日現在)

(単位:百万円)

科目	2018年度	2017年度(ご参考)
資産		
非流動資産:		
有形固定資産	222,388	171,569
無形資産	22,699	21,078
長期金融資産	9,723	11,350
繰延税金資産	35,568	34,501
その他の非流動資産	29,077	14,836
非流動資産合計	319,455	253,333
流動資産:		
棚卸資産	159,360	169,056
営業債権及びその他の債権	179,556	174,284
未収法人所得税	3	717
有価証券	102,533	104,018
現金及び現金同等物	146,860	139,074
その他の流動資産	11,781	11,990
流動資産合計	600,093	599,141
資産合計	919,548	852,473

科目	2018年度	2017年度(ご参考)
負債		
非流動負債:		
長期有利子負債	△ 82	△ 207
繰延税金負債	△ 9,031	△ 9,211
退職後給付負債	△ 14,671	△ 9,292
長期引当金	△ 2,072	△ 2,041
その他の非流動負債	△ 1,946	△ 15,923
非流動負債合計	△ 27,802	△ 36,674
流動負債:		
短期有利子負債	△ 133	△ 129
未払法人所得税	△ 19,567	△ 18,541
短期引当金	△ 1	△ 79
営業債務及びその他の債務	△ 71,706	△ 63,518
その他の流動負債	△ 43,810	△ 40,635
流動負債合計	△ 135,218	△ 122,902
負債合計	△ 163,019	△ 159,576
純資産合計	756,529	692,897
資本の帰属:		
当社の株主持分	755,864	691,924
非支配持分	664	973
資本合計	756,529	692,897

連結損益計算書(国際会計基準)(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2017年度(ご参考)
売上収益	579,787	534,199
製商品売上高	527,844	499,308
ロイヤルティ及びその他の営業収入	51,943	34,891
売上原価	△ 262,847	△ 254,171
売上総利益	316,940	280,028
販売費	△ 73,706	△ 72,800
研究開発費	△ 99,202	△ 92,947
一般管理費等	△ 19,710	△ 15,347
営業利益	124,323	98,934
金融費用	△ 111	△ 110
その他の金融収入(支出)	449	△ 87
その他の費用	△ 3,212	△ 1,706
税引前当期利益	121,449	97,031
法人所得税	△ 28,370	△ 23,490
当期利益	93,079	73,541
当期利益の帰属:		
当社の株主持分	92,488	72,713
非支配持分	591	827

「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」は法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir>)に掲載しております。



計算書類

貸借対照表(日本基準) (2018年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2017年度(ご参考)
(資産の部)		
流動資産	594,731	587,328
現金及び預金	106,404	105,576
売掛金	161,140	156,161
有価証券	102,001	96,000
商品及び製品	75,748	82,160
原材料及び貯蔵品	19,961	31,846
前払費用	3,833	3,664
繰延税金資産	32,623	28,574
関係会社短期貸付金	27,700	21,400
未収入金	58,186	54,358
その他	7,137	7,590
固定資産	202,468	145,967
有形固定資産	87,005	46,649
建物	23,837	23,829
構築物	818	797
機械及び装置	1,124	1,123
車両運搬具	4	5
工具、器具及び備品	4,932	5,089
土地	52,187	9,147
リース資産	7	1
建設仮勘定	4,096	6,658
無形固定資産	6,295	4,623
ソフトウェア	3,370	2,208
その他	2,925	2,415
投資その他の資産	109,168	94,696
投資有価証券	8,607	10,305
関係会社株式	55,108	55,108
関係会社出資金	3,309	3,309
関係会社長期貸付金	1,100	1,100
長期前払費用	22,632	9,003
繰延税金資産	13,272	11,421
敷金及び保証金	4,946	4,254
その他	337	338
貸倒引当金	△ 143	△ 142
資産合計	797,199	733,295

科 目	2018年度	2017年度(ご参考)
(負債の部)		
流動負債	128,235	117,621
買掛金	38,997	43,463
リース債務	6	0
未払金	2,818	242
未払費用	46,185	39,622
未払法人税等	20,081	20,043
未払消費税等	3,689	671
預り金	1,993	1,262
賞与引当金	6,994	5,818
役員賞与引当金	120	234
売上割戻引当金	2,488	1,891
環境対策引当金	-	24
資産除去債務	-	7
設備関係未払金	1,984	2,502
その他	2,880	1,841
固定負債	7,434	5,737
リース債務	1	0
退職給付引当金	5,365	3,096
役員退職慰労引当金	598	598
資産除去債務	1,421	1,379
その他	49	664
負債合計	135,669	123,358
(純資産の部)		
株主資本	655,740	602,569
資本金	73,202	73,202
資本剰余金	94,033	93,431
資本準備金	93,050	93,050
その他資本剰余金	983	381
利益剰余金	517,695	466,169
利益準備金	6,480	6,480
その他利益剰余金	511,215	459,689
固定資産圧縮積立金	693	709
別途積立金	149,220	149,220
繰越利益剰余金	361,302	309,760
自己株式	△ 29,190	△ 30,233
評価・換算差額等	4,352	5,640
その他有価証券評価差額金	4,296	5,359
繰延ヘッジ損益	57	281
新株予約権	1,438	1,728
純資産合計	661,530	609,937
負債純資産合計	797,199	733,295

損益計算書(日本基準) (2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2017年度(ご参考)
売上高	571,740	526,052
売上原価	264,430	255,245
売上総利益	307,310	270,807
販売費及び一般管理費	197,744	184,224
営業利益	109,566	86,583
営業外収益	4,951	6,728
受取利息及び受取配当金	497	1,955
その他	4,453	4,773
営業外費用	723	1,538
支払利息	3	4
その他	720	1,534
経常利益	113,794	91,772
特別利益	2,164	1,015
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	2,163	-
訴訟関連益	-	1,003
子会社清算益	-	11
特別損失	3,371	2,002
減損損失	-	44
移転価格税制調整金	3,212	1,706
投資有価証券評価損	159	216
子会社清算損	-	24
環境対策引当金繰入額	-	13
税引前当期純利益	112,587	90,786
法人税、住民税及び事業税	31,379	28,427
法人税等調整額	△ 5,321	△ 7,365
当期純利益	86,529	69,723

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/>)に掲載しております。

(注)「連結計算書類」及び「計算書類」において記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年1月28日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 染 葉 真 史 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中外製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、中外製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年1月28日

中外製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋 洋 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 染 葉 真 史 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中外製薬株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの2018年事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの2018年事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年1月30日

中外製薬株式会社 監査役会

常勤監査役 横 山 俊 二

常勤監査役 富 樫 守

監 査 役 原 壽

監 査 役 二 村 隆 章

(注) 監査役 原壽及び二村隆章は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

中外製薬グループはイノベーションの創出と、地球環境や人権などへの取組みを通じた社会課題の解決によって持続可能な社会の実現に貢献していきます。

患者さんへの支援活動

リレー・フォー・ライフ・ジャパン



がんと闘うための絆を育む啓発イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン(RFLJ)」は、がん患者さんや家族・支援者たちがチームをつくり、交代で24時間歩き続けるイベントで、当社は2007年からボランティア参加しており、2018年は全国27カ所で「チーム中外」を結成し、約500名が参加しました。その中でファイバースコープを活用したツール「TRYスコープ」による検診の受診啓発活動を行い、内視鏡検査の仕組みを疑似体験していただくなかで改めて検診について意識し、検診を受診することの重要性、早期発見・早期治療の大切さを理解していただきました。

障がい者スポーツを応援

群馬県立聾学校でデフサッカー体験会を実施

群馬県立聾学校において通級指導教室親の会主催による「オータムスクール」が開催されました。「オータムスクール」とは、群馬県内の普通学校へ通う聴覚障がい者の生徒同士の交流とその生徒の保護者同士の交流を図るイベントです。今回、当社の設楽武秀さんの母校である群馬県立聾学校より「オータムスクール」講師の依頼があり、デフサッカーの体験会を実施しました。体験会終了後には、保護者も含めた全員を対象に、「社会に出るまでの生い立ち」、「デフサッカー・デフフットサルの活動」や「中外製薬」について講演を行い、懇談会を実施しました。



「中外製薬2018東京国際車椅子ソフトボール大会」に協賛



東京臨海広域防災公園(江東区有明)で開催された東京国際車椅子ソフトボール大会に協賛しました。日本全国から集まった11チームと、海外からアメリカ代表チーム(全米22チーム300名の中から選抜された20名で構成)が参戦。最終日の決勝トーナメントは「北九州シルバーウィングス」とアメリカ代表チームとの対戦となり、アメリカ代表チームが「北九州シルバーウィングス」を抑えて圧勝しました。当社グループからは25名の従業員ボランティアが参加。その他にも大学生を中心とした多くのボランティアにご協力いただき大会を終えました。



実験を通して子どもたちに科学の楽しさを

「日本橋キッズタウン～わくわく! ワーク体験～」に出展

日本橋地域において日本橋キッズタウン実行委員会の主催による小学生約600名を対象とした仕事体験会「日本橋キッズタウン～わくわく! ワーク体験～」が開催されました。

当社は、このイベントに2018年も協賛し「中外キッズバイオラボ」のブースを出展。「NPO法人くらしとバイオプラザ21」と当社グループ社員ボランティアのサポートで、とり肉、イチゴ、小松菜、バナナなどを使ったDNAの抽出実験を行いました。

実験を終えた子どもたちから「普段使えないピペッターが使って楽しかった」、「DNAが取り出せてうれしかった」などの感想が寄せられました。

女の子のための実験教室「見えないフシギに飛び込もうCO₂大実験」に協賛

男女共同参画センター横浜主催の実験教室に協賛しました。

小学4年生～6年生20名が講師の指導のもと、自分の吐く息やドライアイスを使いながら二酸化炭素(CO₂)の存在を確かめ、落ちないシャボン玉やドライアイスロケットなどの実験を行いました。最後に自分のオリジナルの発泡入浴剤を作成して持ち帰りました。

子どもたちからは「もっとCO₂について知りたくなった」「落ちないシャボン玉がおもしろかった」などの声が寄せられました。



安全衛生推進活動

「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定

これまでがん治療両立支援やメンタルヘルスを含む疾病後の復職支援などに取り組んできましたが、問題が発生してから対処するという対応だけでなく、発生を抑える「予防」の強化が必要であるとの認識から、当社グループ全体として推進する体制を2017年に構築し、安全衛生推進における重点項目、中長期的な目標を設定しました。

こうした取組みは社外にも評価され、「健康経営優良法人2018(大規模法人部門)～ホワイト500～」に認定されました。



「IBI 18」ではトップ製薬企業像の実現に向けた人財基盤づくりを加速してきました。

人財こそが企業の成長・発展を生み出すかけがえのない資産であるという基本理念のもと、ミッションステートメントで明示したトップ製薬企業像の実現に向けて、イノベーションを生み出す人財の育成に取り組んできました。「トップ製薬企業像実現に向けた人財戦略」として、2012年からタレントマネジメントの導入、ダイバーシティの推進、人事処遇制度の改定など、各種施策・制度構築を進め、「グローバルトップクラスの競争力の獲得・発揮」と「成長加速のための選択と集中」がテーマである「IBI 18」の達成に向けては、求める人財像を具体的に定め、各種施策を推進してきました。

「IBI 18」の達成に向けての課題～組織力・人財力の側面から～



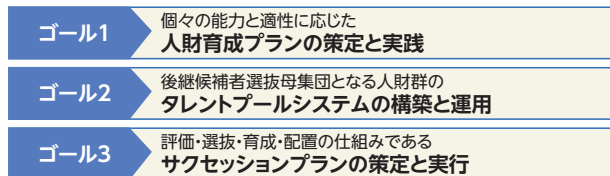
その1 トップ製薬企業像実現に向けたタレントマネジメントの推進

各部門において、中長期的な人財育成方針について議論を行い、人財育成プランの策定及びタレントプール(次世代リーダー候補者の母集団)の構築を行いました。また、人財育成プランに基づき、全社的な視点に立った戦略的な人財配置やリーダーシップ強化を目的とした研修を実施しました。サクセッションプランについては、国内の部門組織長・基本組織長ポジション及び海外キーポジションなど中外グループのキーポジションの後継候補者を選抜し、可視化しました。

「IBI 18」では、こうしたタレントマネジメントをグローバルベースに拡大し、グローバルに活躍する人財を計画的かつ継続

的に獲得・育成・登用できるよう、新たなタレントマネジメントシステムを構築しました。特に、戦略遂行においてキーポジションとなる職種については、国内外を問わず、外部からの登用にも注力しており、社長直轄で選抜を行っています。

タレントマネジメントシステムの3つのゴール



その2 グローバルレベルのグループ共通基盤の構築

タレントマネジメントの推進の前提ともなる「コンピテンシーに基づく育成」では、当社で求められる思考・行動を明確化し、評価軸でもあるコンピテンシーを共通化しています。「IBI 18」では、このコンピテンシーをグローバルレベルで求められる基準として再定義しました。また、上司と部下でコンピテンシーを活用した対話が促進されるよう、各個別組織のマネジャーなどに対するワークショップや研修を実施しました。

さらに、上記のタレントマネジメントシステムの進化に合わせ、人財マネジメントの基幹システムを多言語対応のクラウド型グローバル人事システムに刷新しました。グループ共通の人事データベースをもとに、タレントマネジメントの一元管理やマネジャーによる組織状態の把握・分析などをリアルタイムで行うことにより、迅速かつ効果的な人財力強化を図っていきます。

その3 ダイバーシティ&インクルージョン、ワークライフシナジーの推進による生産性向上

トップ製薬企業像実現に向けた人財戦略の中で、経営の重要課題と位置づけていることの一つにダイバーシティ&インクルージョンがあります。多様な人財がいきいきと働きながら新しい価値を生み出す、すなわち多様性はイノベーションには欠かせないものと考え、2010年に社長をオーナーとしたワーキングチームが発足し、2012年からは専任組織を設置し取り組んできました。ジェンダーについては、女性の活躍推進に向け、2018年の指標として、女性管理職比率13%以上を設定し、女性のキャリア形成や育成に向けた施策に注力。2018年末時点で女性管理職比率13.3%と目標を達成いたしました。今後もさらなる推進に向けて取り組んでいきます。シニア世代や国内における外国籍社員の活躍推進に向けても、研修などの意識面への取組みと、制度整備を含めた環境づくりに努めています。また、ダイバーシティ&インクルージョンを活かす行動や社内事例の可視化に取り組み、社員の実践や組織活性化につなげ、ビジネス成果に寄与していくことに注力しています。今後もインクルーシブな組織風土の醸成に向けて、取組みを進めていきます。

また、出産や育児、介護などにかかわらず、あらゆる従業員が個人のワークスタイル・ライフスタイルを実現することを目的に、就業環境の整備なども推進しています。今後は、現在社会的にも注目されている「働き方改革」について、多様な社員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるような環境整備と、多様な知の有機的な結合によるイノベーションの促進を目指し、労使協働で検討・議論を進めています。

ダイバーシティ&インクルージョンやワークライフシナジーを推進することは、個人の自律と成長を支え、イノベーションを生む組織をつくることに他ならず、それはひいては組織の生産性の向上と、中長期的な企業価値の向上に大きく寄与するものと考えています。



(単体ベース/各年12月末時点)

	2016年	2017年	2018年
女性比率	26.5%	26.8%	27.3%
平均年齢	男性43歳 9 カ月 女性38歳 2 カ月	男性44歳 1 カ月 女性38歳 6 カ月	男性44歳 6 カ月 女性39歳 0 カ月
平均勤続年数	男性18年 0 カ月 女性12年 3 カ月	男性18年 3 カ月 女性12年 8 カ月	男性18年 6 カ月 女性12年11カ月
女性管理職比率	11.3%	12.5%	13.3%
女性役員数	1人	1人	1人
育児休職取得率	男性 28.8% 女性100.0%	男性 52.0% 女性 98.8%	男性 57.7% 女性100.0%
在宅勤務利用率	男性 8.8% 女性 23.5%	男性 13.0% 女性 29.7%	男性 27.2% 女性 48.1%

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

当社は株主・投資家の皆様との対話を重視しており、「持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、取締役または執行役員などによるさまざまなIR(Investor Relations)活動、SR(Shareholder Relations)活動を通じ、株主・投資家の皆様との間で建設的な目的を持った対話を推進する」という方針のもと、株主・投資家の皆様への説明責任を果たすと共に、その声を経営に反映し、企業価値の向上を図っています。

株主総会

国内では3月を決算期としている企業が多いなか、当社は決算期が12月であるため、株主総会が集中する6月ではなく3月に開催しております。また、株主総会招集ご通知は、例年、株主総会開催日の4週間以上前に早期発送しています。

株主総会オンデマンド配信

株主総会にご参加いただけない株主様のために、当社ウェブサイト上でオンデマンド動画配信を行っています。

今年の株主総会の様子は4月上旬頃掲載予定です。是非、ご活用ください。



中外製薬 株主総会

検索

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/share/agm.html>

スマートフォンからは、右のQRコードよりアクセスをお願いいたします。



IR活動

決算発表時には、株主・投資家の皆様に事業概況をご説明する機会として、投資家・アナリスト向けの説明会やカンファレンスコールを設けています。個人株主とのコミュニケーションの向上を目的として2013年より実施している工場見学会を5月に実施しました。初めての開催となる浮間工場をご案内し、中外製薬の強みであるバイオ医薬品の最新鋭製造設備を直接ご覧いただきました。経営トップによる海外機関投資家訪問(ロードショー)にも注力しており、2018年も欧米の主要投資家を訪問しました。

また、証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加に加え、個人投資家に対するより充実した取組みを目指し、国内各地の証券会社の支店及びインターネットを介したライブ形式での個人投資家向け説明会も実施しています。

さらに、株主・投資家の皆様に対する迅速かつ公平な情報開示手段として、ウェブサイトを活用してニュースリリースや決算資料、新製品開発状況、説明会資料、アニュアルレポート、IRカレンダーなどによる情報提供を行っています。特に個人株主・投資家の利便性に配慮し、ニュースリリースをはじめとするウェブサイトのIR関連情報の更新をeメールでお知らせするサービスのほか、各種IRイベントをウェブサイト上で動画・音声配信するなど、ステークホルダーへの充実した情報提供に努めています。

中外ブランドストーリー

世界を変える中外製薬。「長年にわたるバイオ医薬品の開発で培った最先端の技術と経験をもとに、新たな創薬技術の確立を目指す」それらの取組みについての考えを掲載しています。

バイオでしか行けない未来がある。

「バイオとは?」「バイオと中外製薬」「未来をつくる中外製薬」「最新テレビCM」で構成されたウェブサイトです。



中外製薬 ブランドストーリー

検索

<https://www.chugai-pharm.co.jp/brand/>

スマートフォンからは、右のQRコードよりアクセスをお願いいたします。



株主様アンケート

2018年度中間期株主通信に同封した株主様アンケートの結果報告を、3月下旬にお届けする2018年度株主通信にて掲載予定です。

皆様からの貴重なご意見を活かし、IR・SR活動のさらなる充実に努めてまいります。

株主様工場見学会

株主様工場見学会を本年も開催予定です。3月下旬にお届けする2018年度株主通信にてご案内いたします。皆様からのご応募をお待ちしております。

* 誠に勝手ながら「抽選」とさせていただきます。



中外製薬がよくわかるストーリー

当社ウェブサイトにて個人株主・投資家の皆様向けに、中外製薬のことを3ステップでわかりやすく紹介した「中外製薬がよくわかるストーリー」をご用意しております。是非、ご覧ください。

中外製薬 個人投資家の皆様へ 検索

<https://www.chugai-pharm.co.jp/ir/kojin/index.html>

スマートフォンからは、右のQRコードよりアクセスをお願いいたします。



memo

A series of horizontal dashed blue lines for writing.

未来人です。
少し先の未来から
来ました。

あなたが想像する未来では、
車が空を飛んでいますか。

ロボットがお世話してくれていますか。

ところで医療の未来はどうですか。

オーダーメイドの薬。

手のひらでわかる健康診断。

病気の事前予測。

バイオの力があれば、実現できるかも。

詳しくは未来で。



バイオでしか、
行けない未来がある。

すべての革新は患者さんのために

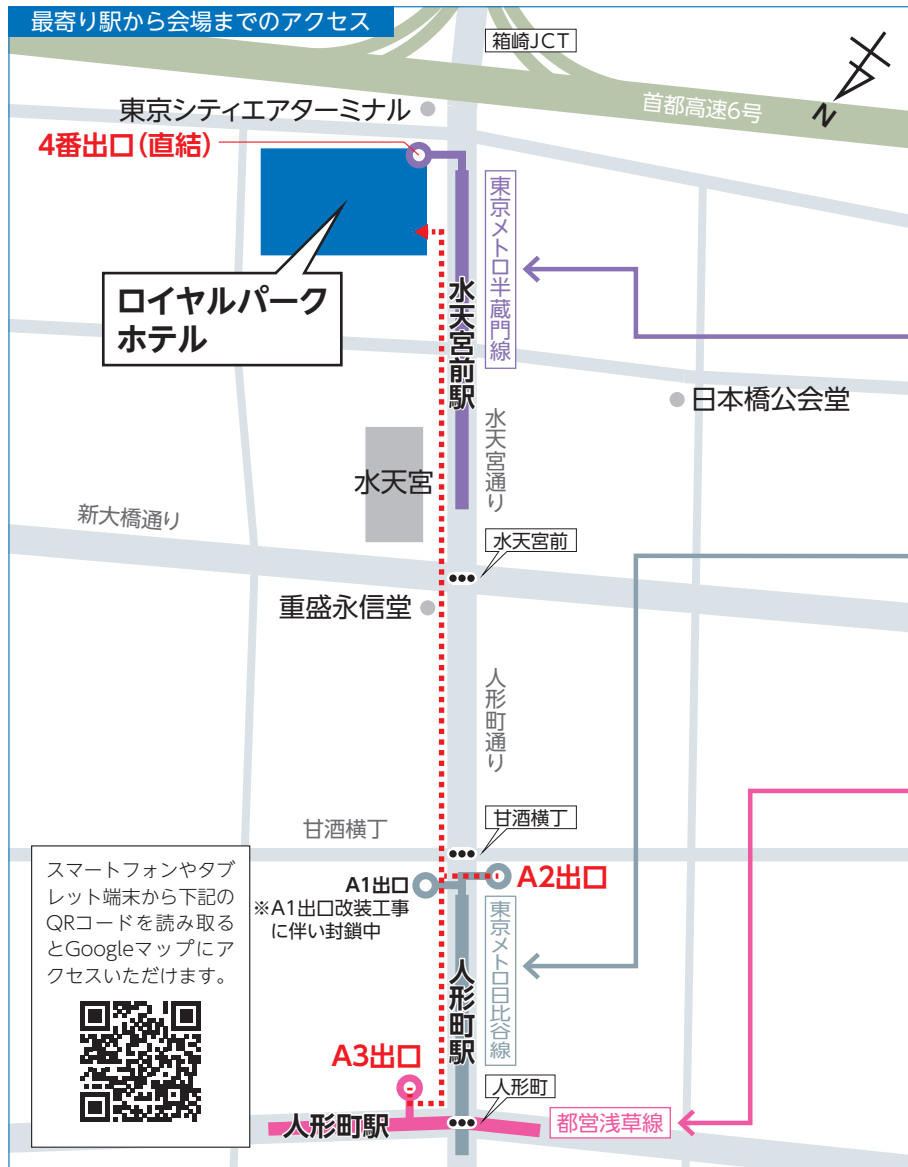


中外製薬

Roche ロシュグループ

創造で、想像を超える。

株主総会会場ご案内図



会場

東京都中央区
日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階 ロイヤルホール
電話：(03) 3667-1111 (代表)

交通機関のご案内

- Z10** 東京メトロ半蔵門線
「水天宮前駅」下車
4番出口直結
- シティエターミナル方面改札を出て直進。左手4番出口階段奥ロイヤルパークホテル入口。
- H13** 東京メトロ日比谷線
「人形町駅」下車
A2出口より徒歩約7分
- 水天宮前交差点方面改札を出て直進。右手A2出口を出て甘酒横丁交差点で人形町通りを横断し右に。(水天宮前交差点方面に) 約500m直進。
- A14** 都宮浅草線
「人形町駅」下車
A3出口より徒歩約9分
- 江戸橋・人形町交差点(東側)方面改札を出て右に進む。左手A3出口を出て左に。人形町交差点を左折し、約700m直進。

ご来場に当たりサポートが必要な方は、事前にお電話でご連絡ください。
中外製薬株式会社
電話：(03) 3281-6611 (代表)

すべての革新は患者さんのために



中外製薬株式会社

Roche ロシュ グループ



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。